

平成28年度第1回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成28年6月28日（火）

午後2時～4時

開催場所：中央図書館3階第2集会室

出席委員）山口委員、末岡委員、林委員、寺本委員、柴田委員、渡邊委員

事務局）川下地域教育部長、木戸地域教育部次長

西尾中央図書館長、宮東参事、長参事、栗生主査、

岩本千里図書館長、金森さんくす図書館長、

廣本（一）江坂図書館長、廣本（史）千里山・佐井寺図書館長、

林野千里丘図書館長、長島山田駅前図書館長

傍聴者）なし

平成28年度第1回吹田市立図書館協議会次第

1 新委員紹介

2 7期 図書館協議会の取組についての意見交換

3 報告事項

「平成28年度（2016年度）吹田市立図書館の基本方針と目標」について

「（仮称）健都ライブラリー」の整備について

4 その他

（1）次回日程について

（2）その他

渡邊議長：開会の挨拶

事務局：傍聴者確認 希望者無し

出席確認

資料確認

地域教育部長挨拶

事務局の紹介

1 新委員紹介

渡邊議長：それでは会議次第に従い進めてまいります。よろしくお願ひいたします。まず、第1の新委員の紹介について事務局より説明お願ひします。

宮東参事：本日お配りした吹田市立図書館協議会名簿をご覧ください。今回5名の委員の方がお変わりになりましたので、説明いたします。今般5月と6月の教育委員会

議におきまして府立図書館、学校教育及び公民館長会、PTA協議会からご推薦
いただいております、委員5名様のご交代が承認されました。

(新委員紹介)

渡邊議長：ありがとうございます。半数が入れ替わりということで、初顔合わせのよう
なところもありますので順番に自己紹介をお願いいたします。

(各自紹介)

2 7期 図書館協議会の取組についての意見交換

渡邊議長：次第の2番目に移りたいと思います。協議会も第7期という位置づけでありま
すけれども、図書館協議会の取組についての意見交換について時間をとって
いただきました。これまでの経緯についてはホームページ等でみられるのでしょうか。
協議会としては、例えば前回は「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」
の答申をまとめたり、公共図書館と学校図書館との連携が重要であるという視点で、
連携のためのアイデア集を作ったりしてきました。中央図書館の建て替えという話
も出ておりますが、委員の皆様から普段の図書館利用の中で改善して欲しい点や望
みたい点がたくさんあるかと思えます。協議会の中で一つ大きな意見が出れば会
議をしている意味があるのではないかということで、前回から引き続き意見を聴収
している段階です。ただ今回は、参加者の数が少ないので、この場で取りまとめる
ことはなかなか難しいと思います。全ての委員の皆様の意見をしっかり聞いてまと
めていきたいと思えますので、本日のところは、各委員のお立場からのご意見を頂
戴するという事でまとめさせていただきたいと思えます。

本日欠席の稲垣委員から文書が届いております。これまでの経緯を踏まえた意見等
を述べておられますので、少しかいつまんで説明させていただきます。

まず、図書館協議会の運営について、なかなか適切に運営できていないところがあ
る中で、吹田に関しては適切に運営できているところを冒頭で評価されています。
中段では、2016年2月から新しい全館仕様のICタグを活用したサービスが始
まった点について触れています。情報提供の重要な位置づけであるホームページに
についても使いやすくなって、努力が見られ評価でき、また、新たに提供しているデ
ータベースについても必要な情報が見られる工夫がしてあり、たいへん有意義であ
るが、少し使い方に難がありわかりやすくしてほしいというのが1つ。後ほどの報
告で出てきますが、北大阪健康医療都市「健都」の計画については、新たな取り組
みで評価でき、将来の吹田市を見据えた大きな行政の取組みの中で、図書館の存
在をぜひ位置付けてほしいというご希望です。関連して先般の協議会に出した答申
をもとに住民が納得できるサービス計画をしっかり作ってほしいという要望もござ
いました。最後に、学校図書館の支援についてこれまでの図書館の取組みを評価
しつつ、更なる努力をしてもらいたいという意見でした。

このような意見がある中で、7期の中で何をテーマにして意見をまとめていくかと

いうあたり委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

末岡委員：今期のテーマということですが、今一番気になっていることは、健都ライブラリーに関連して指定管理者制度がどう関わってくるのかということ。岸部に新しくできる図書館の問題ですが、長い目で見ると中央図書館の再整備にも関わってきます。新しくできる図書館は吹田市の直営で運営してほしいし、運営するべきです。なぜかという、一番問題になるのは指定管理者制度は馴染まなくて、長期的な視野に立って図書館の資料の整備をするべきだからです。指定管理者制度を導入すると契約が短期で、その中で民間の業者が図書館を運営し、勤める人も細切れの雇用では困るのではないかと懸念されます。司書の仕事は知的なレファレンスに関わることなのでそういうことに力を入れていける体制にしてもらうためにも指定管理者には馴染まないと思います。また、コスト削減という目的で、行政が指定管理者制度を導入されるのですが、図書館は営利目的ではなく利用については無料なので、利益は上がってこないはず。請け負った業者がどこで利益を出すかということ、カフェとか本屋を併設するということになり、そういうことでは吹田市の独自のカラーが出せなかったり地元の業者を圧迫したりする問題が報告されています。それがコスト削減の目的には馴染まないと思います。これが図書館に指定管理が馴染まないと考える理由の2つ目です。あと、専門性を持つ司書職員が十分に配置されないのではないかと懸念があります。今回整備される図書館は健康とか医療とかのカラーを打ち出しているのですが、たとえば健康に特化した資料を揃えられても、それを市民にサービスしていく、市民が納得のいく利用方法につなげていくのは職員全体のチームのあり方、サービスを支えるのはチーム力だと思います。そういう面で職員がしっかり整備できるよう専門性を持った司書職員の配置が十分であるような図書館にしていきたい。今回の協議会のテーマは懸念される指定管理者をどう考えるかというところで皆さんに議論をしていただきたいというのが私の意見です。個人としてではなく議論を深めたいうで、協議会として一定まとめてもらいたいということです。

渡邊議長：端的にいうとコスト削減の問題等で指定管理制度の懸念があり、新しく建つ図書館の運営の在り方についてこの場でまとめたいということですね。

末岡委員：今回できる図書館が、他の今までの図書館と違う運営になった場合、なし崩し的に次の中央図書館などに波及していくのではないかと懸念があります。

山口委員：十分に理解ができていないところが多々ありまして些末なことかもしれませんが、学校でも読書活動支援者という方が来ていまして司書は特におかれていません。支援者を長年やられている方は子どもたちとの関係ができていて図書館のレイアウト、デザインが描ける方もいらっしゃいますが、まだまだという方もいらっしゃって、本が置かれていて効率的に本が探せることも大事なのですが、読書支援者の方と生徒で人と人とのやり取りがあって本の魅力に気づくというのが学校ではあるのです。それを考えますと、図書館の機能として効率化ばかりを考えてはいけなく、そ

う危惧しています。稲垣委員も書かれているように、業務の効率化と図書館員と利用者のコミュニケーションを両立させるようなことができればと思いました。

渡邊議長：箕面市の図書館では学校図書館と公共図書館が連携するシステムができ上がっています。統合システムという形で進んでいると聞いています。山口委員の仰るのとは少し違いますが、学校図書館との連携というのはますます大切なポイントとなっていますのでトピックとしては重要なかなと思います。

寺本委員：今日来館した時に年配の方が数名来ておられました。平日ですので年配の方かなと思うのですが、今高齢化社会が進む中でどのように高齢者を図書館に引き付けるかというのが一番大切ではないかと思います。吹二小学校では水曜日に読み聞かせをやっています。本の調達がうまくいかないのです。昔、学校支援コーディネーターをしました。読書ボランティアも支援していこうと取り組んで国からお金をもらって本を買ったというくらいしか活動できなかったです。やっぱり子どもも十分な知識を得るために読み聞かせは大切だと思います。授業の前の15分くらい地区のボランティアがしているのです。ありきたりの本でもよいですが、そこへ行ったら何でもあって貸してもらえよというのがいいですね。感想です。

渡邊議長：高齢者に魅力のある図書館というのが一つと。これまでの経験から読書ボランティアをするにも公共図書館との連携がうまくいっていないので、改善してほしいというご意見ですね。

林委員：意見というほどではないのですが、この図書館の基本方針と目標を読んで非常によくやられているなあと感心しました。こういう地道な努力が読書につながっているのですね。このような形で続けていってもらえばよいと思います。この中で貸出冊数が減っているとなっています。私が公共図書館に行くときは高齢者が多いです。若者が非常に少ないです。小学生は来てます。高齢者もいます。若者が非常に少ないように思います。若者が図書館に来る方法について聞かせていただければ、ありがたい。

それから、健都に関して先程民間でやるか市でやるかということですが、私もできれば図書館は公共のものですから、民間より市主導でやってほしいです。その辺は考えていただけたらと思います。図書館が民間で運営できるのか疑問です。

渡邊議長：民間委託に懸念があるので、吹田の図書館の運営の仕方を議論してほしいということでもよろしいですね。

柴田委員：就職直後の25年程前に、吹田の図書館を見学させていただき、あるいは吹田の職員の方に勉強会などでいろいろ教えていただきました。予約サービスとは何ぞやというところから、当時は府立図書館の協力車についても「月1回の巡回で協体制がなっていない」とお叱りを受けたりしながらやってきました。実際その通りで府立図書館を生かすも殺すも窓口となる市町村の図書館次第だと思っています。府立図書館はある意味では少し離れたところにある書庫のようなもので、窓口にあたる市町村図書館が利用者のニーズを吸い上げていってもらわないと、府立図書館は

近くにある人のためだけのものになってしまうと思っています。先程何人かの委員から民営化についてのお話がありました。吹田には吹田のご事情があると思いますが、現場のカウンターで利用者に言われたことだけに対応するというだけではなく利用者のニーズを引き出し、府立図書館も含めて他の図書館との連携も活用して、それに答えていける職員が配置されるようにしていただきたいと思っています。その点は十分に検討し、慎重の上にも慎重になっていただきたいと思っています。

府立図書館も平成22年度から大阪版市場化テストということで一部業務を民営事業者にアウトソーシングをしました。府立中央図書館では、昨年度からは指定管理も始まっています。指定管理は施設管理とホール会議室の運営が主で、司書業務は指定管理には適さないというのが府としての結論でした。大阪版市場化テスト実施時も業務を精査して司書としての熟練を要する業務は直営でないと難しいであろうということでスタートしました。この度市場化テスト第2期に入りましたが、アウトソーシングの範囲は拡大されておらず、6年前のままです。

府立で7年前に市場化テストを始めた時に、カウンターで非常にトラブルが多かったです。その時、利用者から愛想はいいけど本を知らんというようなご意見を何度かいただきました。府がどこまでを業務としてお願いするのかという線引きを事業者に明確に伝えられておらず、事業者スタッフが仕様外となるレファレンスの回答まで行って結局所蔵している資料を提供できなかったことも何度かありました。その後事業者スタッフへの研修を行って、各主題室への振り分けに徹してくださいとお伝えし、完全に業務を切り分けて、それ以後は少し安定して苦情は減ったかなと思います。府立図書館と吹田とでは事情の違うところはあると思いますが、今申し上げたようなトラブルも起こり得ますので、議論は十分に尽くしていただけたらと思います。

渡邊議長：図書館利用者のニーズをより丁寧にくみ取っていくことが非常に大事で指定管理や直営といろいろあるのですが、今後の図書館サービスのあり方、図書館運営のあり方に関心を向けるべきだということですね。

先程申し上げたとおり、この場でまとめましょうということではなく、次回11月になるとは思いますが、今回欠席の委員の意見も聞きながらまとめていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

なお、ご存知かもしれませんが、年1回秋口に図書館総合展というのがありますが、そこに行くとシステムの話や本のことなど図書館の今の状況を知ることができます。今年、公共施設複合化のフェアを開催するとか、あるいは4月からの障害者差別解消法という法律の施行に伴って図書館のアクセシビリティのフォーラムや関連する展示が行われたり、図書館や図書館員の参加型の企画が行われています。また先程窓口でビブリオバトルのチラシを渡されましたが、図書館を利用してもらうため、図書館の魅力を伝えるこういった企画をしていかなければいけないということがトピックとして挙がっています。

最終的には図書館のあり方が問題になっているというところですが、こういった話も踏まえながら次回まとめていきたいと思います。委員の皆様方、協力よろしく願います。

宮東参事：先程林委員がおっしゃっていた若者が少ないという話ですが、やはり、統計を見ても10代から20代の利用がものすごく少ないです。小学生のうちは保護者の方と一緒に利用し、また30代になったら子どもを連れて利用していただいているのかなと思っています。

現在、吹二小のボランティアの方はカードを作ってくださいって定期的に利用していただいています。担当の先生が積極的に利用しようとしてくださっているのが大きいです。ボランティアが組織されて、先生の助言があって図書館の利用につながるという望ましい形が全市的には広がっていないというところが今後の課題です。引き続き図書館からは働きかけをしていきたいと思っています。

渡邊議長：学校図書館との更なる連携を模索するのも一つのテーマかと思います。

3 報告事項

渡邊議長：次第の3報告事項の第1番目平成28年度（2016年度）吹田市立図書館の基本方針と目標に移りたいと思います。改めて事務局より説明をお願いします。

宮東参事：今年度も平成25年度に策定されました「吹田市立図書館基本構想」に基づいて事業を進めていきます。基本目標の1、地域の情報拠点として、いつでも、どこでも、だれにでも、役立つ図書館サービスを目指します。ここでは主に施設と資料のことについての目標を掲げております。

今年度の大きく変わった点は、前回までの協議会で中央図書館の再整備の答申をいただきました。市報でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、3月の文教産業委員会で、老朽化した中央図書館についてご意見をいただきました。今年度は積極的に関連部署へ働きかけを行っていきます。

図書館不便地域の解消と広域連携についても機が熟してきておりますので、乗り遅れることのないよう計画へ参加していきたいと思っています。

リニューアルしたホームページを活用してレファレンス事例や地域資料のデータベースの公開に取り組んでおり、いろいろなご意見をいただいてより良いものにしていければと思っています。

行政内部との連携としては、新着図書案内を市内LANに載せた効果が少しずつ表れてきており、相談を受けることも増えてまいりました。

今後もこれらの努力を続け貸出点数の目標、市民が毎月1回利用する12点に近づけるようにしていきたいと思っています。

基本目標の2 生涯学習を支援して、仕事や暮らしを豊かにする図書館サービスを目指します。図書館サービスとして利用者の皆様に直接関わる、サービス内容を掲げております。

今年は今まで続けてきた取り組みを後退させることなく充実させることとともに、コンピュータシステムのリニューアルに伴い、国立国会図書館のデジタルコレクションの利用を広げることができましたので、その活用やPRに取り組みます。

基本目標3、子育てや学校の支援を通して、子どもの健やかな成長に役立つ図書館サービスを目指します。吹田市子ども読書活動支援センターの設置を大きな目標とし、その役割を果たすために、現在学校との連携を深めるための努力を続けています。図書館独自の読書振興の取り組みはこれからも続けていきます。

続きまして中央図書館の運営について簡単にご説明いたします。

運営方針でご覧いただきますように、中央図書館としての役割は方針の策定、資料の管理、情報管理や学校や関連施設との連携協力の拠点の役割、自動車文庫の運行が主なものとなっております。開架冊数が7万冊台と狭隘の中老朽化も相まって機能的には中央と胸を張って言える姿では必ずしもありません。図書館奉仕を一つ一つ丁寧に検証しながら取り組み、分館で窓口委託を行ってもサービス向上のための業務を組み立てられる職員を育てていきます。

岩本館長：続きまして、千里図書館についてご説明します。千里ニュータウン地区にある図書館として北千里分室と力を合わせて、乳幼児から高齢者まで暮らしに役立つ図書館サービスを目指します。特に健康医療サービスと多文化サービスを特色として力を入れて取り組んでまいります。また、学校など様々な施設と連携して地域コミュニティの活性化に貢献できる図書館サービスの展開を目指します。平成27年度の成果と課題については、視覚障がいを持つ子どものためのさわる絵本展や、「さわる絵本作り」講座を実施し、その中からボランティアグループ「さわる絵本 一步の会」が誕生し、今年度早速例会を開き活動を開始しています。多文化サービスでは、「英語でえほんを楽しもう！」を関西大学の学生の協力を得て4回開催し、子どもたちが英語に親しむ機会を設けました。北千里分室では、スポーツ推進室との連携による大人向けの健康講座や地域の文庫と連携した絵本の読み聞かせ講座に初めて取り組み、大変好評でした。地域全体の課題として今後一層の充実を図るため、学校との連携や保育園の赤ちゃん会など千里ニュータウン内の施設訪問をはじめとする地域との連携に取り組んでいきたいと思っています。平成28年度の事業計画と目標としては、千里ニュータウンはJR以南地域と並び約3割が高齢者という地域です。高齢者の来館者は年々増加しており、余暇を過ごす居場所として、また生涯学習の拠点として、地域と連携したサービス展開を目指します。また、平和祈念資料館や吹田市国際交流協会など千里ニュータウンプラザ内の各施設との連携をすすめます。近隣でマンション建設が進んでおり、ポスターの掲示やチラシの配布をして新規利用者の開拓に努めます。特徴的なサービスとしては千里ニュータウンミニ写真展を季節に合わせて開催し、写真展と連動した講演会を開催します。多文化サービスでは英語絵本の学校へのパック貸出を計画します。健康・医療情報サービス、保健センターや文化スポーツ推進室、医療機関との連携による講座や講演会を

開催します。北千里公民館内の北千里分室では、公民館の行事と連動した特設コーナーの設置や、公民館主催の文化祭への参加を通じて公民館との連携を深めます。

金森館長：続きまして、さんくす図書館の紹介をいたします。さんくす図書館の奉仕エリアは市内でも高齢化率の高い地域となっています。従って高齢者の利用も大変多くなっております。またいわゆる旧市内で歴史ある街並みが残っている地域でもあり、市民の方に地域の歴史を知ってもらいたいということで地域の歴史にスポットを当てた事業に取り組んでいます。昨年平成27年は戦後70年にあたることから8月に博物館の学芸員による講演会「戦時下の吹田」を開催しました。参加者の中には実際に戦争を体験された方も多く、いろいろな証言が飛び出しました。良い交流の場になったと思います。今年度も引き続きこのような事業を予定しています。今年度の目標としては、読書推進や図書館利用の促進のためにおすすめ本の展示に取り組みます。現在図書館の公式 twitter (ツイッター) で図書館からのおすすめ「今日の1冊」を配信していますが、その本を図書館で展示紹介して、思いがけない本との出会いになればと思っています。特徴的なサービスとしては、就労・就業支援のサービスを行っております。吹田市の地域経済振興室が設置している「JOBナビすいた・JOBカフェすいた」と連携し、求人情報などのチラシやパンフレットの収集とともに、資格試験の参考書など、これまで図書館ではあまり収集してこなかった資料も集めております。今年度もそのコーナーの充実を図りたいと思います。就職や資格について調べる道しるべ案内となるパスファインダーの作成を予定しており、より詳しく幅広く情報の提供をしていきたいと考えております。

廣本一館長：続きまして、江坂図書館のご紹介をさせていただきます。公園の中の小さな図書館なのですが、近隣がビジネス街、オフィス街、マンション街といくつかの要素が隣接した中にごさいます。ブックスタートという事業がありますが、江坂図書館では全体の参加者の3分の1がこの小さな図書館に集まっています。近隣の保護者の方が興味を持って行事に参加していらっしゃることから、子育て支援のサービスを行うことが大事な方向性であると思っています。また、ビジネス街として、ビジネスに役立つ経済書やハウツー本や統計書などを含めた特別なコーナーを昨年度設置しました。設置したとたん近隣のビジネスパーソンが見つけて本を借りて帰られたり、こういった本はないかとのご質問をいただくことが多くなりました。改めてこれも必要だったのだと知ったところです。本年、江坂図書館として20周年を迎える中で、大きな講座を予定しています。花邑てん氏による読み語りに関する記念連続講座を実施する予定です。それ以外に特徴的なサービスのところで、「江坂花とみどりの情報センター主催の東日本大震災復興チャリティイベントへの参加を」と書いておりますが、この目標を立てた後に主催の江坂花とみどりの情報センターから撤退との連絡が入りましたので、こちらの催しはなくなりました。

江坂図書館としては、今年度はビジネス資料の充実と子育て支援に力を入れて取り組みたいと思っています。

廣本史子館長:それでは、千里山・佐井寺図書館についてご説明します。千里山・佐井寺図書館は障がい者サービスの拠点館として、ボランティアの養成と育成に努めるとともに、視覚障がい者向けの音訳・点訳資料の製作・貸出を行っています。また、地域の情報拠点として、仕事や暮らしに役立つ新鮮な情報の提供に努めています。平成28年度の成果と課題としては、地域の団体との共催で、防災や感染症などをテーマに「ちさと暮らしに役立つ講座」を開催しました。また「大人のための朗読会」や「クラシックCDコンサート」などを開催しました。障がい者サービスとしては、障がいのある人へのマルチメディアデジターの貸出を開始しました。平成28年度の事業計画と目標としましては地域の方々が大切にしてきた復元校舎が交流の場所としてございますのでこれを利用して昨年度に引き続き「暮らしに役立つ講座」や、読書の楽しみが広がる「大人のための朗読会」などを引き続き開催します。また、ブックスタートなどの定例行事やおたのしみ会などの行事もこちらの多目的室を使っています。障がい者サービスとしては、カセットテープの利用から、デジター図書の利用に移行し広く使用していただくデジター図書再生機器（プレクストーク）という機械の貸出を開始します。また、マルチメディアデジター図書の利用についても全館で紹介できる形を考えています。

林野館長:千里丘図書館についてご報告させていただきます。吹田市内で一番新しい図書館です。平成24年度の終わりに開館した小さい図書館です。サービスエリアの円を描くと半分が摂津市になります。昨年度の大きな出来事としては、摂津市教育委員会と広域利用について協定書を交わし、6月から千里丘図書館と摂津市民図書館との広域利用を開始し摂津市民の方にも利用していただいております。近隣に吹田市で一番新しい小学校である千里丘北小学校が開校しましたので、連携のため積極的に足を運んで図書館見学のお誘いや読書活動支援者の方への相談について連絡を取り合っています。新しいマンションが建って子育て中の方の来館が増えていたので、子育て支援として、乳幼児を連れて来館された保護者の方に本を選んでいただきやすいように、1階の絵本コーナーの近くに子育てに役立つ本を集めて「子育てコーナー」を設置しました。今年度の目標としては、平成28年度は、実施が1校だった近隣の小学校の司書教諭や読書活動支援者との懇談を4校と行い、それぞれの学校に応じた連携を図っていきたく思います。千里丘北小学校と連携し児童が面白かった本を紹介する「どくしょゆうびん」を企画します。書庫に入って並んでいるCDを直接手に取って選べるイベント「ちょっとCD書庫まで」を開催します。現在、千里丘在住の写真家の方が撮影された日本の四季の風景写真を展示していますが、市民の方から評価をいただいております、加えて自分の作品も展示したいというお声をいただいておりますので、それに応えていきたく思っています。

長島館長:山田駅前図書館についてご報告いたします。山田駅前図書館は、阪急千里線と大阪モノレールの両山田駅や、駅前商業施設に隣接し、地域に居住する利用者だけでなく、通勤通学者の利用も多いところです。「子育て青少年拠点夢つながり未来

館（愛称：ゆいぴあ）」という複合施設内にある図書館で、子育てを支援する「のびのび子育てプラザ」、青少年を支援する「青少年活動サポートプラザ」と一緒に施設です。その施設が5周年を迎えて3月にその記念行事を行いました。参加人数はゆいぴあ全体でのべ1,500人を数え、地域の施設として定着してきたと感慨深いものがあります。平成28年度の目標としましては、のびのび子育てプラザ、青少年活動サポートプラザとの連携を一層深めていきたいと思っています。先程若い人たちの利用が少ないということがありましたが、ゆいぴあの3階のフロアには若い人たちがたくさん来ています。しかし、地下に来館する若者や図書館を目的の人は少ないので、その世代を呼び込んでいきたいと思っています。特徴的なサービスとしてYA（ヤングアダルト）サービスがあります。中高生世代に図書館の仕事への理解を深めてもらい、図書館利用の促進を図るYAサポーターを毎年募集していますが、今年度は活動期間を半年と長くし、中高生世代の自主的な企画を支援し、実現できるように努めます。また、これを機会に継続的なボランティア活動へつなげていければと思います。20年以上地域の人たちに親しまれてきた山田の分室については、これからも地域密着型の図書館として活動していきたいと思っています。

渡邊議長：ありがとうございます。今の説明の中で質問やご意見を受け付けます。

かなりサービスが充実してきて、かつ継続できているところは評価に値すると思います。この辺が足りない、この辺の工夫が必要ではないかという意見があれば願います。

さんくす図書館の特徴的なサービスとして、就職情報を探すことのできるパスファインダーを作成するということですが、そのフォーマットは定まったものがあるのでしょうか。

金森館長：今、吹田市では医療情報に関するパスファインダーを作っておりますので、それと同じ形態で作成することになります。

渡邊議長：また「JOBナビすいた」と連携しているということですが、図書館独自のものでは何があるのでしょうか。

金森館長：資格関連の資料を購入して設置しているところでしょうか。「JOBナビすいた」「JOBカフェすいた」からはパンフレット、チラシをもらって図書館に設置しています。さんくす図書館としては他の館ではあまり購入していない就職に関する参考資料を新たに購入して設置しています。

渡邊議長：おそらく利用者は、就職情報を探すときにハローワーク系の施設に行ってしまうところを、「いや、図書館に行くんだ」と考えてもらえるよう、さらなる広報が大切だということを指摘させていただきます。

末岡委員：昔、成人向けの講座がなかったころ「図書館講座じゅずつなぎ」という言葉がすごく新鮮でした。さんくす図書館のところで恒例の図書館じゅずつなぎ講座という言葉が出てきましたが、運動講座というのはまた別なのでしょうか。各図書館で成人向けの講座を積極的に実施していて評価できるのですが、「じゅずつなぎ」の印

象が薄れてきていてその言葉を使う必要がなくなってきた気がします。

宮東参事：平成16年度に最初に開催して12年たちました。最初は吹田にゆかりの方に声をかけて講師をお願いしてきましたが、現在はテーマを決めて知識を深める形で地元の吹田に関連したものを大切にして続けてきています。中央図書館では施設見学などを行っていますが、いただいた意見なども参考に今後どう進めるかを、また考えていきたいと思えます。ただ、資料の紹介につなげるということは大事にしたいと思っています。講師のお話を聞いて、気づきがあってまた本で調べるということになればと考えて図書館の講座を企画しています。運動講座については去年まで同じ部だったスポーツ推進室の指導員にスポーツ指導を受け持ってもらって開催しています。いつも図書館に来る層と少し違う人にも足を運んでいただきたいということを考えました。来館者の層を広げる取り組みです。

末岡委員：暮らしに役立つ講座とは違って、じゅずつなぎは地元中心ということですか。

宮東参事：じゅずつなぎは文化振興の時期に合わせた取り組みですので10月と11月に開催時期が決まっています。春は子どもと本のまつり、秋はじゅずつなぎその間に各館いろいろな催しを企画しています。なるべく毎月図書館に何か楽しいことがあるかなと足を運んでもらいたいと思っています。

渡邊議長：他に意見が無ければ次に移りたいと思えます。報告事項の2つ目「(仮称)健都ライブラリー」の整備についての報告を事務局より説明をお願いします。

西尾館長：(仮称)健都ライブラリーの設計基本方針案を策定しパブリックコメントを実施いたしますのでご報告します。初めての委員の方もいらっしゃいますので簡単に説明いたします。現在、吹田操車場跡地において北大阪健康医療都市のまちづくりの整備が進められています。その中に循環器病研究センターや吹田市立市民病院が移転する予定になっており、それらの協力・監修を得て、市民自らが予防医療実践できる場として健康増進広場の整備が進められています。その中に多機能化を図った図書館を整備するということが計画が進んでおります。場所はJR岸辺駅からJR吹田駅に向かう途中です。この(仮称)健都ライブラリーの設計基本方針案について今月27日から来月26日まで皆様のご意見を伺うパブリックコメントを実施いたします。

これまでの動きについて説明します。まず、3月の市議会定例会におきまして、担当の北大阪健康医療都市推進室から提出されました(仮称)健都ライブラリーの基本設計及び実施設計の予算案が承認されました。その後、同室で発注方式の比較検討の結果、プロポーザル方式を採用することになりました。これを受け、北大阪健康医療都市推進室と図書館が協議し、設計者や市民に施設の機能を具体的に示すために基本コンセプトや基本方針、導入機能、前提条件をまとめた設計基本方針案を策定したものです。この設計基本方針案の構成に沿ってご説明いたします。まず、1ページ目に背景として(仮称)健都ライブラリーを整備するに至った経過を示しております。その次にこの方針案の策定の趣旨について、市民や設計者に施設の機

能を具体的に示すことを目的とすることとしています。2ページは、計画地の概要で、施設の規模、位置図などを示しております。3ページは、この施設のコンセプトを示しております。市の「健康・医療のまちづくり」基本方針に合致する機能、吹田市立図書館基本構想に示された図書館としての機能に加え、健康増進広場の整備方針の中に示されたパーク施設のコンセプトを取り入れました。基本コンセプトは、「健康に①気づき②楽しみ③学べるの3つの柱による多世代が集い・交流し、健康寿命延伸（生涯活躍）につながる場」でございます。これらを実現するための施設の基本方針を4ページから5ページにお示ししています。基本的な図書館の機能に加えてという風に考えていただいたら良いと思います。1つめに「健康、医療、スポーツに特化した専門コーナー」2番目に「動いて、測って、調べて予防する健康応援コーナー」3番目が「健康体操や健康講座など各種講座ができる多目的室」4番目が「居心地のいい読書環境の提供」5番目が「すいたメモリアルとしての機能展開」で、この場所にあるゼロ系新幹線を展示し何か活用できないかということです。5から7ページには施設に導入する機能として、蔵書冊数や設計する際に最低必要だと思われるスペース等、具体的な面積などをお示ししています。この蔵書冊数につきましてはほぼ千里丘図書館と同規模の想定をしております。8ページのイメージ図は、実際の配置は提案していただくことになります。新幹線の車輛の位置については、この配置になるかと思えます。それから9ページから10ページにつきましては、前提条件及び配慮事項としまして、低炭素のまちづくり計画や建物についての前提条件や、設計にあたっては必要に応じて市民説明会や意見交換会を行い近隣住民や団体等の意見を踏まえることとしています。最後にスケジュールですが、今年度基本設計を行い、来年度実施設計をして平成30年度に工事を行い、平成31年度末頃の開館予定としております。以上が方針案の説明でございます。あわせて意見募集についての用紙もお配りしておりますので、ご意見をお寄せいただけたらと思います。

渡邊議長：それでは、ただ今の説明についてご意見ご質問を受け付けたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

末岡委員：運営については検討されているのでしょうか。

西尾館長：今まだ検討中でこれからということになっております。こちらは建物の設計の案ということになります。

末岡委員：他の施設と一体化した中で図書館を作るということで単独館ではないですね。他の施設を指定管理者制度を導入するのと一緒に指定管理にしようということ想定されているということをお聞きしまして意見を出しているのですが、すでにパブリックコメントが始まっていてこの締切が7月26日で、これからどんどん加速度的に決まっていくと思います。年に3回しかない協議会で限界はあると思うのですが、たとえば次回11月に皆さんで話し合う時にはもう手遅れであることになりかねないと、今日来られていない稲垣委員もそのことを懸念されています。もう少し突っ

込んだ議論を今日できたらと思っているのですが、いかがでしょうか。

渡邊議長：スケジュール的には少し厳しいと思います。まずは、末岡委員もパブリックコメントを出されるべきだと思います。協議会全体で一つの意見をまとめていくというのは、これについては難しいと思っています。

西尾館長：補足します。前回お話しさせていただきましたように、基本コンセプトを簡単に述べましたが、もともと図書館を多機能化させた施設であり、広場のパーク施設となっています。健康増進の取り組みを行うことと、パーク施設それから増進公園を管理することを一体で指定管理を目指すとなっています。それが実際できるのかというのはこれから検討していくところです。そこで何をするかによって運営方法も変わってくるのかと思います。そこについては十分に検討しながらこちらで報告できればと思っています。実際に指定管理導入とすることになりましたら、条例の改正があるのでその時にパブリックコメントが必要になるかと考えています。すでに、11月に決まっていて、もう何も意見が言えないということはありません。

渡邊議長：個人的に申し上げたいのですが、いろいろと導入機能が書かれていますが、この健都ライブラリーのコンセプトをもう一度お聞かせください。先程の基本方針と目標では各図書館にそれぞれ特徴的なサービスについてのご報告でしたが、この健都ライブラリーの内容についてはどのように想定されているでしょう。

西尾館長：先に述べた基本コンセプトが特色になると思います。健康に特化したサービスをしながら多世代が集い交流し健康寿命延伸につながるということだと考えています。

渡邊議長：勝手な意見ですが、アメリカでは大きな病院には病院図書室や図書館が併設されていて医師や患者が図書館を使ってインフォームドコンセントを試みたり、疑問がある場合はそこで資料を見ながら説明をするというように使われているように聞いています。そう考えると、極論メディカルライブラリアンというのかもしれませんが医療情報に特化した専任の方が大切ではないかと思っています。一般的な図書館を横滑りに作るより、そのあたりの特徴を持たせたサービスがなされるといいなと思っています。大学図書館の話なのですが慶応大学にはメディカルライブラリアンがいてそれなりの仕事をしています。このようなことが公共のレベルでできれば、稲垣先生は吹田モデルと書いてありましたが大きな特徴として出せるのではないかと個人的には考えています。

西尾館長：参考にしたいと思います。

林委員：今のお話は市民病院との連携ということですか。同じものが重なる必要はないと思います。病院の人と話し合って健都の図書館に健康のコーナーを作りますので、来院の方はこちらを利用してくださいということになれば良いですね。

西尾館長：広場の整備方針を考えた時に市民病院と循環器病研究センターの医師に関わっていただいて、多世代交流ができるような仕組みを作って、心の健康も含めた健康の増進につなげるといった話もしていただきました。そのような意見も踏まえつつ、

何をどうするかはまだ手探り状態ですが、いろんな意見を取り入れていきたいと思っています。

渡邊議長：図書館で定まっているのかどうか分からないのですが、病院内学級への支援やサポートを全面的にするなども考えていけたらと思います。これも学校と図書館との連携になると思います。

柴田委員：健都ライブラリーについて稲垣委員よりも意見が出ていましたが、単館としての役割はもちろんですが、図書館1館で利用者の多様なニーズに応えられる時代ではありません。図書館間の連携いかんでは相乗効果にもなり逆にマイナスの相乗効果になるということもあり得ますので、吹田市の図書館の中での位置づけを十分に検討していただければと思います。

寺本委員：具体的にはまだ決まっていないとのことで、決まったときに意見を言いたいと思います。こういう構想は素晴らしいと思います。

末岡委員：先程のメディカルライブラリアンというのに感激しました。「吹田にはメディカルライブラリアンがいる」というと吹田らしさが出せるのではないか。そのためにも職員体制は大事だとこれからの話し合いの中でも強調してほしいと思います。

4 その他

渡邊議長：それでは、次の「その他」の事項に移ります。次回の日程について事務局より提案をお願いします。

（日程調整）

（夏休みの取組「もうよんだかな」「てくてく」「宿題タスケルンジャー」について事務局よりご案内）

渡邊議長：その他、委員の皆様より何かございませんか。

林委員：質問です。吹田の図書館でどこか読書会をしているところはありますか。

西尾館長：昔はありましたが現在はありません。去年千里図書館で時代小説に関する交流会がありました。

岩本館長：本を介した利用者同士の交流の場が持てないかということで、去年は「時代小説を熱く語る会」を開催しました。今年はミステリーをしてみようかと、ゆるやかな形のものを考えています。また、子どもの本の分野では「子どもの本研究会」で児童書についての学習会を続けています。

林委員：ミステリーの会の開催日はいつですか。

岩本館長：9月25日の日曜日です。ミステリーというだけでは漠然としており、まだテーマが絞り切れていません。参加はどなたでも結構です。

渡邊議長：吹田の放課後学習支援学生ボランティア募集のちらしが関西大学に貼ってあります。宿題タスケルンジャーは図書館に来なければならないのですが、学校に出かけて行ってサポートするとか将来的には考えられると思いますが、それにはボランティアを養成してとなるのでしょうか。公共図書館が何かサポートできればと感じ

ます。意見を求めるわけではなく感想です。

西尾館長：実は、山田駅前図書館ができる際にそのような事を考えたことがありました。

施設内の部屋を借りてといったことですが。他市の図書館で取組みをしているところがあったと思いますが、先に進むには全庁的な理解もいるのかなと思います。

渡邊議長：ありがとうございます。時間になりましたので、平成28年度第1回の協議会を閉幕させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

本要録ならびに配付資料は、吹田市立の各図書館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成28年（2016年）8月 5日